

栃木市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2018

1. 目的

栃木市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、栃木市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、栃木市建築物耐震改修促進計画「第3章 2. 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

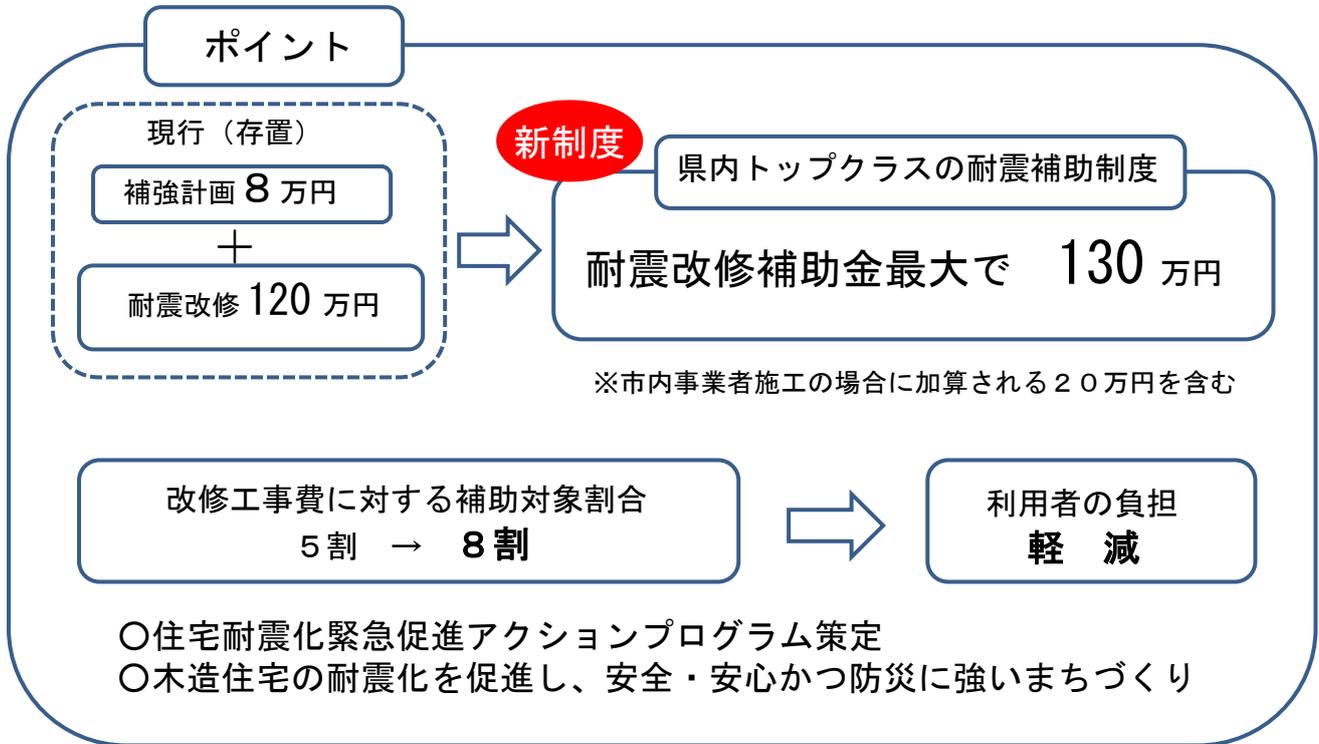
計 画		自 己 評 価	
平成 30 年度の取組内容		前年度(平成 29 年度)の取組実績	
【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ・木造住宅の（補強設計費～）耐震改修費に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 <ul style="list-style-type: none"> ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（市内全戸対象に実施） ・平成 30 年度は栃木地域を中心に約 100 戸の戸別訪問を実施（継続実施） ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進 ③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修に係る説明会を実施（年 1 回以上） ・耐震改修事業者リストを作成し公表 ④市民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施 ・パンフレットにより制度概要の周知を実施 		【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震建替え補助の限度額引き上げ ・耐震改修及び建替え補助の加算創設 ・建替え補助のとちぎ材使用に対する加算創設 【普及啓発等】 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの全戸配布（広報 7 月号へ折込み配布） ・パンフレット作成（7 月作成） ・コミュニティFM（6 月） ・ケーブルテレビ（字幕放送）（8 月実施 20 日間） ・藤岡地域 110 戸の戸別訪問を実施（7 月実施 2 日間） ・岩舟地域 81 戸の戸別訪問を実施（11 月実施 2 日間） 	
平成 30 年度目標		前年度までの実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 55 戸 ・耐震改修費補助戸数 8 戸 ・耐震建替え費補助戸数 30 戸 	<p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 55 戸 ・耐震改修費補助戸数 7 戸 ・耐震建替え費補助戸数 28 戸 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数 32 戸 ・耐震改修費補助戸数 3 戸 ・耐震建替え費補助戸数 20 戸 	<p>前年度(平成 29 年度)の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。 	<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにおける普及啓発や、パンフレット等により耐震補助制度の更なるPRを積極的に行う。

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について、市のホームページで公表する。

○民間木造住宅の耐震改修費補助の制度拡充について

【耐震改修の補助制度拡充】 H30年度当初～



【背景】

- 昭和 56 年以前に建てられた住宅の耐震化を推進する。
- 国は約 20 年間、住宅の耐震改修を支援してきたが、思うように進んでいない。
- 住宅の耐震化率は全国約 82%（H25 年）であり、現状の取組状況が続く場合、H32 年に 95%、H37 年におおむね解消とする目標達成は困難であり、集中的な耐震支援が必要な状況にある。

	国	県	市
住宅の耐震化率*	82.0% (H25)	82.0% (H27)	77.8% (H27)

※栃木県 25 市町の内 12 位
14 市の内 9 位

【国・県及び市の取組み】

- 国は現行制度に加え、住宅耐震化に向けた積極的な取組を行う市町について、平成 30 年度より補強計画及び耐震改修を総合的に支援するメニューを創設。
- 国の支援の対象となる要件として『住宅耐震化緊急促進アクションプログラム』策定が必要となる。（平成 30 年 3 月策定）
- ◎ 栃木県内では、栃木市が他の市町に先駆け、平成 30 年度当初予算で対応。

【問合せ】 建築課 担当：田村 Tel.0282-21-2441